

経済産業部

「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が決定されました。〜平成22年度官公需確保対策地方推進協議会を開催〜



Point

国等が物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注したりすることを「官公需」といいます。国等は中小企業者の官公需の受注機会を拡大するために、毎年契約の方針を決定し、これに沿った措置を講じていくこととしております。

現下の厳しい経済情勢の中で、経済収縮の悪影響を受けやすい中小企業者への官公需の受注機会を確保することは極めて重要です。

政府は、去る6月18日に「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定し、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じていくことになりました。

行政経費節減のため、競争契約や一括発注の要請が強まっておりますが、中小企業者の受注環境は一層厳しい状況にあり、今回の契約の方針においては、中小企業者の受注機会の増大を図るために有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等）を引き続き進めるとともに、次の措置等を講

じることとしております。

(1) 中小企業者の自助努力への支援強化

中小企業者の官公需に関する個別の相談に対応する体制を作るとともに、官公需情報ポータルサイトの利用を広める。

- ① 国の発注機関ごとに「官公需相談窓口」を設置
- ② 官公需の仕事探しの相談に応じる「官公需総合相談センター」を全国に設置
- ③ 中小企業支援機関での支援ツールとして、官公需情報ポータルサイトの利用を促進

(2) ダンピング防止対策の充実

人件費割合の高い役務契約において、予定価格を大幅に下回る入札が見えられ、

支払賃金の削減や下請企業へのしわ寄せ、作業品質の低下等が懸念される。このため、過度の低価格入札に対するダンピング防止対策の充実を図るため、低入札価格調査制度の適切な活用を図る。

- ① 低入札価格調査において、入札価格内訳書の徴収を徹底
- ② 落札者名の公表を徹底し、公正取引委員会、労働基準監督署などの規制当局による監視に繋げる

また、平成22年度の中小企業者向け官公需契約目標額を3兆8,656億円、官公需総額に占める割合を過去最高の56・2%としており、上記の措置を講じること等により、本目標の達成に努めることとしております。



平成22年度官公需確保対策地方推進協議会の様子

※当局では、7月26日に管内の国等の地方支分部局及び地方公共団体の契約担当者等を対象とした官公需確保対策地方推進協議会を開催し、本方針の周知を図りました。

【官公需相談窓口】

国や独立行政法人等の本省・地方支分部局、本部・支部別の発注機関及び官公需相談窓口一覧
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/kuni/madoguchi.htm>
 中小企業庁HP—経営サポート—取引・官公需支援—下請取引の適正化(官公需施策)

【官公需総合相談センター】

国の機関や独立行政法人の官公需に関する仕事探しをしている中小企業者を支援
 沖縄県中小企業団体中央会/TEL.098-859-6120

【官公需情報ポータルサイト】

国・独立行政法人、地方公共団体等がHP上に掲載している入札情報を検索するサイト
<http://kankouju.jp/>